



意匠委員会（委員数 29名／担当：佐野副理事長）

◆ ミッション

産業界・会員企業にとって適切な権利の取得・行使ができるような意匠法制度となるよう調査研究を行い、各国の特許庁への意見提案・情報発信する。

◆ 委員構成 29名（前年度22名）

第1小委員会 14名 / 第2小委員会 13名

◆ 活動内容

- ・小委員会活動（日本意匠審査基準の検討・研究） 1回／月
- ・審査基準WGの議題についての特許庁との意見交換 1～2回／月（7～11月）
- ・外国の意匠制度についての要望・意見提出（アジア戦略PJ）
- ・WIPOハーグ作業部会への参加 10/30,31
- ・意匠5庁会合（ID5）への参加 12/13,14 #ホスト国対応の協力
- ・弁理士会、他の業界団体との意見交換
- ・委員派遣：産構審意匠制度小委員会意匠審査基準WG， AIPPI調査研究，特許著審判実務者研究会，同審査応用力研修など

◆ アウトプット（追加検討中）

- ・2019年7月～2020年1月：意匠審査基準WG事前説明における意見提出
- ・2020年1月：パブコメへの意見書作成・提出
- ・2020年1月～2020年3月：Q&A集の作成





意匠委員会 第1小委員会

◆ テーマ名

画像デザイン・空間デザインの保護についての研究

◆ 狙い

意匠法改正に伴う産業界の混乱を予防し、会員企業にとって使い易い意匠制度とするため、企業目線で画像意匠及び建築物意匠の権利のクリアランス・取得等の懸念点を明確にし、特許庁に要望提出するとともに会員企業に対して情報発信を行う。

◆ 内容の概略

- 1) 改正条文（5/17公布）の分析
- 2) 主要国(米欧中韓)における画像・建築物意匠の登録例・判例の調査
- 3) 画像デザインおよび空間デザインの研究・議論（審査基準WGへの意見表明）

<画像の保護対象拡充>

画像意匠の開示方法，画像中にコンテンツが含まれる場合の取扱い，新たに保護対象となった画像の類否判断，不登録事由に該当する画像， など

<建築物の保護対象拡充／内装意匠の保護対象化>

- ①建築物：定義，意匠の開示方法，新規性及び創作非容易性の判断手法，一の意匠として出願可能な建築物の範囲， など
- ②内装：意匠の開示方法，含めることができるもの，統一的な美観に関する判断基準，新規性及び創作非容易性の判断手法， など





意匠委員会 第2小委員会

◆ テーマ名

関連意匠制度の保護拡充,その他(複数意匠一括出願の導入,組物の部分意匠の導入等)についての研究

◆ 狙い

企業目線で主に関連意匠制度の拡充された部分に関する運用上の懸念点を明確にし、これを解消するための方策を検討し、提案を行なう。

◆ 内容の概略

- 1) 改正条文 (5/17公布) の分析
- 2) 主に関連意匠制度の拡充された部分に関する運用上の懸念点等を明確化
- 3) 関連意匠および組物の部分意匠制度の研究・議論 (審査基準WGへの意見表明)

<関連意匠制度の保護拡充>

自己の本意匠の公知意匠の範囲と判断基準,
複数の拒絶理由に該当する場合の拒絶理由における適用条文, など

<組物の部分意匠の導入>

新たな保護対象およびユーザーニーズに対応した見直し,
部分意匠の容認化に則した組物の意匠の開示要件,
組物全体として統一性があることの判断基準, など

